

保護者殿

宜野湾市立長田小学校
校長 上原 毅
(公印省略)

インフルエンザによる出席停止後の登校について

インフルエンザに罹患した場合、学校保健安全法により出席停止の期間が決められています。

発症した後5日を経過し、かつ解熱（平熱に戻って）後2日（48時間）を経過後
登校となります。

医師からインフルエンザと診断された場合、下記証明を学校に提出して下さい。出席停止となり、その期間中は欠席扱いにはなりません。必ず医師の指示を受けて下さい。

<保護者記入>

学校長あて

年 組 児童名

下記のとおり、インフルエンザで療養していましたが、発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日(48時間)を経過し完治しましたので、登校させます。

1 発症した日：令和 年 月 日 ()

2 診断名：(インフルエンザ () 型)

3 受診病院名：()

4 解熱した日：令和 年 月 日 ()

必ず、休まないといけ
ない期間です

*体温測定結果……発症した日から体温を測定し、記入して下さい。>

月/日		発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
朝 (時)	体温	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
夜 (時)	体温	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃

令和 年 月 日

保護者名

印